

#### ⑭エセ同和事件

エセ同和の根絶にむけて、大阪府では二〇〇八年六月二日、一一四団体が加盟している「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」の第二回総会が、奈良県では同年一二月二日、奈良県連、国や県の機関、経営団体でつくる「エセ同和高額図書お断り一一〇番連絡ネットワーク」の八回目の会議が開催された。

香川県では二〇〇八年一〇月二四日付の新聞に「工事下請けを不当要求」という見出しで、架空の同和団体を名乗り、公共事業の受注者に下請け参入を要求したとして、大阪・香川両府県警が土木会社の元従業員ら三人を強要未遂容疑で逮捕した、と報道された。実在する団体を含め約三〇の同和団体を騙り、全国約百社に不当要求を繰り返していたという。これは、香川県内で〇七年から発覚した「新たなるえせ同和行為」と同様の手口であるが、香川県では、自治体間の情報交換機能がなく、香川県同和問題連絡協議会が解散したため、企業への情報徹底が遅れ、抑止力がもてていない問題点が浮き彫りとなっている。